○ 事故時の措置に係る届出

特定事業場、指定事業場又は貯油事業場等の設置者は、事故が発生したときは、速やかに事故の状況及び講じた措置の概要を北海道知事(各（総合）振興局環境生活課あて）に届け出なければなりません。

-------　報告書の書式の定めはありません（様式任意）　以下 参考イメージ　----------

令和　　年　　月　　日

北海道知事　様

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　住 所

届出者　氏 名　（法人名・代表者名）

　水　質　事　故　届　出　書

水質汚濁防止法第１４条の２（第１項、第２項及び第３項）の規定により、事故の状況及び講じた措置について、次のとおり届け出します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　事故発生年月日

　　・発生日時、覚知日時、発見者

２　発生場所

　　・事業場名・施設名、所在地

３　原因

・（あるいは調査中）

４　汚水に含まれる物質の種類

・有害物質、指定物質、油の種類

５　汚水の排出量

・排出（流出）量（算定根拠）、及び期間

６　周辺の状況（公共用水域等への流出の有無など）

・河川名、道路側溝、排水路、用水路、湖沼、海域、地下（土壌）浸透　など

　　・隣接地への影響

・事故発生施設からの流出経路（図面添付）

　　・公共用水域又は地下水、土壌の調査状況（水質、油臭・油膜など）

７　汚染の拡大の予測（抑止、収束の見込）

８　講じた応急措置の内容（措置開始、完了日時）

　　・特定施設、指定施設又は貯油施設等への有害物質等の供給停止、施設の修繕等

　　・オイルフェンスの設置　　・オイルマットの敷設

　　・油等の回収、汲み上げ　　・土嚢、擁壁の設置

　　・汚染土壌の除去　　　　　・水質測定　ほか

９　その他

・他の関係機関への届出状況

・事故の再発防止対策（マニュアル、連絡体制、監視方法、設備の改善　ほか）

・添付書類（流出経路等図面（事業場内～敷地外～公共用水域等）、関係写真等）

[連絡先：事業場名　担当部課名　担当者職氏名　TEL　mail]

----------------------------------------------------------------------------------